総務大臣
菅　義偉　殿

「生活創造社会」の実現に向けた
支援措置の充実について

要　望　書

平成１９年1月
青　森　県

「生活創造社会」の実現に向けた支援措置の充実について

青森県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、地方分権の推進や少子高齢化、都市と地方の格差拡大など社会経済環境が大きく変化している中、本県では、自主自立の青森県づくりを進めていくための将来像として、「生活創造社会～暮らしやすさのトップランナーをめざして～」を掲げ、その実現に向けた基本計画「生活創造推進プラン」を平成16年12月に策定し、重点的な施策の展開に努めているところです。

特に本年度は、未来の青森県づくりの財産となる人づくりが重要であるという認識から、「元気青森人の創造」をスローガンに、「人財育成」及び「産業・雇用対策」に係る施策を展開しているところであり、今後はさらに「人口減少社会への対応」、「交流人口の拡大」「地域づくり支援」、「命を守る社会の形成」といった視点に基づく施策についても取組みを強化することとしております。

また、施策の展開に当たっては、本県の豊かな自然環境や水資源、食料、多様なエネルギー、優れた人財などの「地域力」を最大限に生かし、「本県ならでは」の魅力ある地域となるよう全力を傾注しておりますが、一方においては、並行在来線維持のための多額の県費負担をはじめ、現行の制度上、地方の頑張りだけでは解決することが困難な課題があることも事実であります。

つきましては、次の事項について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

○　「生活創造社会」の実現に向けた「青森県重点推進プロジェクト（わくわく10)」を推進していくための、「頑張る地方応援プログラム」に基づく特段の支援措置について

○　地域住民の日常生活に欠くことのできない貴重な生活の足であると同時に、国家的な物流の幹線として極めて重要な役割を担っている並行在来線維持のための県費負担に係る助成措置について

平成１９年１月１８日

青森県知事　三村申吾